

# 山形県におけるデータ連携基盤共同利用に関するビジョン

## 1 データ連携基盤の現況

(1) 本県では、県及び全市町村においてデータ連携基盤は整備されておらず、整備を検討している団体もない状況。

## 2 データ連携基盤整備の方向性

(1) 同一機能を有した基盤への重複投資を防ぐため、本県としてデータ連携基盤の整備は1つとし、県及び市町村での共同利用を目指す。

(2) データ連携基盤の整備に当たっては、他県との共同利用や民間サービスの活用も選択肢とし、安価な構築・運用を基本とする。

## 3 考慮事項

(1) 県及び市町村は、データ連携基盤の必要性を明確化するため、先行自治体の取組や共同利用等に関する情報収集・共有に努める。

(2) 県及び市町村は、共同で地域課題の分析とその課題解決に向けたサービスの整備に関する検討を行うとともに、データ連携基盤が必要となった場合は、基盤整備に関する検討も併せて行う。

(3) 市町村が、単独でデータ連携基盤の新規構築を検討する際は、その内容について、県に事前連絡し、県は関係市町村との調整を行う。

(4) 本ビジョンは今後の状況変化に合わせ、必要に応じて見直すものとする。

## 4 当面の対応スケジュール（想定）

(1) 令和7年度 : 令和7年度に策定予定の「Yamagata幸せデジタル化構想2.0」の検討の中で、整備目的の明確化や有効なユースケースの創出など本県のデータ連携基盤の在り方を検討する。

(2) 令和8年度以降 : データ連携基盤の在り方の検討の進捗に合わせて整備を行う。